

報告(1) 令和2年度事業計画について

令和2年度事業計画

我が国の経済は、中東地域や中国をはじめとする海外情勢の不安定感、さらには新型コロナウイルスの全世界的感染拡大による人的・経済的な打撃などにより、極めて厳しい状況にあります。

感染拡大による影響は、日常生活の制限はもとより、物流停滞による原材料の不足、工場での減産、労働力の制約や消費の抑制傾向により、あらゆる業種において発生しています。

当協会においては、感染拡大の防止を喫緊の課題とし、これらに起因する影響を極力おさえる努力をすることといたします。

また、昨年は、台風15号・19号が全国各地で猛威を振るい、甚大な被害をもたらしました。頻発化、激甚化する自然災害に対し、国は、「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」の予算を大幅に増額し、さらには緊急対策終了後も、国土強靱化を推し進めることとしています。これらの取り組みには、当協会員は今後も積極的に参加していくこととします。

建設業界は、地域の社会資本整備や維持管理を行う大きな役割を担っています。これらの責務を果たすためには、新型コロナウイルス感染拡大による影響等を一刻も早く払拭し、雇用の維持や事業継続など、次世代に向けて、安定かつ健全な経営を維持していく努力をしなければなりません。

そのため、公共事業予算の安定的かつ継続的な確保を最優先課題とし、今後も、行政に強く働きかけを行うこととします。

また、建設業が、次世代を担う若年層から職業として選択してもらえる魅力的な職場となるため、週休2日制への取り組みなど「働き方改革」をさらに進め、建設現場における「生産性向上」としてのICT利活用を推進するとともに、発注・施工の平準化など発注環境の改善要望も引き続き行うこととします。

今後も、新潟市を始めとする関係諸団体との情報交換を積極的に行い、会員一同のなお一層の団結を図るため、次の事項を令和2年度の重点事業として推し進めていくこととします。

記

- 1 公共事業の安定的・持続的な事業量確保の要望
- 2 公共工事品確法の改正運用指針の徹底等に関する要望
 - (1) 実勢価格に合った適正な予定価格の設定（見積りの活用）
 - (2) 発注や施工時期の平準化
 - (3) 市内企業への優先発注
 - (4) 最低制限価格の引き上げ
 - (5) 適正な工期設定
 - (6) 適切な設計変更
 - (7) 発注者間の連携体制の構築
 - (8) 工事発注前の協議・調整の完了（受注者との情報共有、協議の迅速化）
- 3 働き方改革としての長時間労働の是正や週休2日に向けた取り組みの推奨
- 4 新潟市担当部署との積極的な情報交換の実施
- 5 災害時応援協定に基づく協力体制の構築
- 6 地域社会への貢献及びボランティア活動の推進
- 7 新型コロナウイルス感染拡大防止と影響払拭への取り組み